

平成 18 年度県民モニター第 2 回アンケート調査( テーマ:都市と農山漁村との新たな共生 )  
自由意見への対応状況等について

モニターの皆さんに自由記入いただいた内容に対し、県の対応状況や考え方を示しています。

Q 都市と農山漁村の両方に生活するライフスタイルを实践するためには、何が重要か(前問の選択肢以外で自由記入) ( 36 件記載 )			
番号	意見等の概要	件数	対応状況や考え方
1	受入側と都市住民との互いの意識、コミュニケーション。	8	既存の施策・事業で対応 都市と農山漁村の両方で生活するライフスタイルでは、受入側である地元住民と都市住民とのお互いの意識やコミュニケーションが重要であることから、多自然居住地域活動団体助成事業など既存の施策・事業において地元住民と都市住民の交流イベント等を実施するようにしています。
2	居住できる公的施設や安価な施設。	6	今後の検討課題 平成 19 年度の多自然居住交流拠点施設整備支援事業では、これまでの空き家に加え、廃校舎や廃公共施設でも利用可能となったところですが、居住できる公的施設や安価な施設に関しては、地元市町や住民の要望等も踏まえ、今後検討していきたいと考えています。
3	田舎暮らしに必要な情報。	5	既存施策・事業で対応 田舎暮らしに必要な情報発信については、平成 18 年 4 月 1 日から「ひょうごで田舎暮らし～多自然居住支援サイト～」を開設し、情報提供に努めていますが、引き続き効果的な情報発信に努めます。
4	アクセス面での利便性。	4	既存の施策・事業で対応 県では『ひょうご 21 世紀交通ビジョン』の中で、県土全体を一つの生活圏として有効利用し、均衡ある発展を図っていくため、県内 1 時間高速交通圏の確立を目指し、既存鉄道の電化、高速化、広域幹線道路網の整備など、南北方向の地域間の連携軸の交通基盤の強化を図ります。また、東西方向については、中山間地域における幹線道路網の充実や内陸都市間の連携を強化する鉄軌道の導入を検討しています。

5	生活に必要な商店や医療機関、学校などの施設。	3	<p>今後の検討課題</p> <p>県の『まちづくり基本条例』では、「生活者の視点に立った、安全に安心して暮らすことができる、魅力あるまちづくり」と「県、市町、県民及び事業者の相互の理解、信頼及び協働によるまちづくり」を基本理念に、成熟社会にふさわしい“人間サイズのまちづくり”を推進しており、今後もこの条例に基づき、多自然居住地域においても成熟社会にふさわしい「魅力を高めるまちづくり」を推進していきます。</p>
6	留守中のセキュリティや管理。	3	<p>既存の施策・事業で対応</p> <p>県では、『地域安全まちづくり推進計画』に基づき、地域安全まちづくり活動の支援や防犯に配慮した施設の管理・整備の支援を実施しており、県民の参画と協働による地域安全まちづくりの実現をめざしています。</p>
7	森林や川などの自然の環境。	3	<p>既存の施策・事業で対応</p> <p>兵庫県の豊かで多様な兵庫の自然を保全・再生するために、自然公園や自然環境保全地域等の指定等の取組を地域の特色に応じて進めています。</p>
8	共に取り組んでくれる仲間や友人。	3	<p>既存の施策・事業で対応</p> <p>都市と農山漁村の両方で生活するライフスタイルでは、共に取り組んでくれる仲間や友人が重要であることから、多自然居住地域活動団体助成事業など既存の施策・事業において交流イベント等を実施するようにしており、そのような機会を仲間や友人づくりに利用していただきたいと思います。</p>

Q 『兵庫で田舎暮らし』サイトでどのような情報を提供すれば役立つと思うか (172件記載)			
番号	意見等の概要	件数	対応状況や考え方
1	周辺の生活環境や農山漁村住民の意識など受入側の情報。	56	<p>今後の検討課題</p> <p>各市町の情報や各種サポート情報だけでなく、周辺の生活環境や受け入れ側の情報といったきめ細やかな情報の提供について、今後検討していきます。</p>
2	体験者の生の声や実例(よかったことや失敗談など)	37	<p>既存の施策・事業で対応</p> <p>「田舎暮らしの先輩から学ぼう」というコーナーで情報を掲載しており、今後さらに掲載件数・内容を充実させていきます。</p>

3	空き家の情報。	21	既存の施策・事業で対応 「物件を探そう」というコーナーで各市町から寄せられた情報を掲載しています。
4	改修や住居に要する費用の情報。	17	今後の検討課題 住居の確保・整備に要する費用については、住む人のニーズによってさまざまですが、住むのに必要最低限となる目安の提供を今後検討していきます。
5	体験ツアーやイベントの情報。	16	既存の施策・事業で対応 「イベントで交流・体験しよう」というコーナーで体験ツアーやイベント情報を掲載していますが、今後さらなる内容の充実に努めていきます。
6	周辺地域の地図や交通アクセスに関する情報。	15	今後の検討課題 「再発見！兵庫県」のコーナーから市町のホームページにリンクできるようにし、より詳しい情報を入手できるようにしていきます。
7	現地の就業や雇用に関する情報。	6	既存の施策・事業で対応 「サポートを受けよう」というコーナーで情報を掲載していますが、今後さらなる内容の充実に努めていきます。
8	空き家改修や多自然居住の推進に取り組む団体やサポーターの情報。	3	新規施策・事業で対応 平成18年度の多自然居住広域活動団体助成事業で採択された団体が空き家改修や多自然居住の推進に取り組んでおり、19年度にそれらの団体の取組についての情報を掲載する予定です。
9	行政の支援に関する情報。	1	既存の施策・事業で対応 「サポートを受けよう」というコーナーでこれらの情報を掲載していますが、今後さらなる内容の充実に努めていきます。

Q 県として、今後より多くの方々が『多自然居住』を行うようになるためにはどのような取組が必要か (232件記載)			
番号	意見等の概要	件数	対応状況や考え方
1	多自然居住に関する取組をもっと広報紙等でアピールする。	108	既存の施策・事業で対応 県広報誌『ニューひょうご』3月号や広報番組『週刊ひょうご“夢”情報』3/11放送分で取り上げましたが、今後も様々な広報媒体を活用し、幅広く多自然居住の取組をPRしていきます。

2	試行的に体験できるような行事を実施する。	3 4	既存の施策・事業で対応 市町やNPOでは、田舎暮らしや農村体験事業などを実施しているところがあり、今後そのような取組をPRしていきます。
3	安心して暮らせるよう、商店や医療機関、学校等の住環境を整える。	3 2	今後の検討課題 県の『まちづくり基本条例』では、「生活者の視点に立った、安全に安心して暮らすことができる、魅力あるまちづくり」と「県、市町、県民及び事業者の相互の理解、信頼及び協働によるまちづくり」を基本理念に、成熟社会にふさわしい“人間サイズのまちづくり”を推進しており、今後もこの条例に基づき、多自然居住地域においても成熟社会にふさわしい「魅力を高めるまちづくり」を推進していきます。
4	行政が補助金を出すなど、金銭面や就労面等でアドバイスを行う。	1 6	既存の施策・事業で対応 『兵庫で田舎暮らし』サイトの「サポートを受けよう」のコーナーで市町の各種助成や奨励金等の情報を掲載し、「困ったときは相談しよう」のコーナーで市町の相談窓口の情報を掲載しているところですが、今後、内容の充実に努めます。
5	受入側の意識と田舎の生活に対する不安を解消する。	1 6	既存の施策・事業で対応 『兵庫で田舎暮らし』サイトの「田舎暮らしの先輩から学ぼう」のコーナーで多自然居住体験者の情報を掲載しており、今後とも多自然居住希望者のニーズを踏まえつつ、内容の充実を図っていきます。
6	交通網の整備や有料道路料金の値下げなど、アクセスを整備する。	1 1	既存の施策・事業で対応 県では『ひょうご21世紀交通ビジョン』の中で、県土全体を一つの生活圏として有効利用し、均衡ある発展を図っていくため、県内1時間高速交通圏の確立を目指し、既存鉄道の電化・高速化、広域幹線道路網の整備など、南北方向の地域間の連携軸の交通基盤の強化を図ります。また、東西方向については、中山間地域における幹線道路網の充実や内陸都市間の連携を強化する鉄道の導入を検討しており、利便性の向上を推進します。
7	県が特に力を入れて取り組む事柄ではない。	6	その他 県が多自然居住に関する先導的なモデル事業を実施することにより、都市住民の多自然居住を推進するだけでなく、県土の保全、管理、複層的な活用を図る必要があると考えています。

8	現地の情報と問題点を提供し、対策・方法を皆で考える。	4	既存の施策・事業で対応 田舎暮らしの対策・方法に関して、田舎暮らし体験等の各種イベントの中で地元住民と都市住民が共に考える機会を設けていくこととしています。
9	レジャー感覚での参加など誰でも気軽に参加できるようにする。	3	既存の施策・事業で対応 市町やNPOでは、田舎暮らしや農村体験事業などを実施しているところがあり、今後そのような取組をPRしていきます。
10	田畑・農機具などを無料で貸し出す。	1	その他 県下では、現在農機具などを無料で貸し出すようなところはありませんが、県では、収穫の喜びや自然とのふれあいを通じて、ゆとりとやすらぎが実感できるライフスタイルの実現を目指し、食と農に親しむ「楽農生活」を推進しており、この一環として、田舎暮らしを希望される方や農地を探している方に、県下の遊休農地の情報を提供しています。
11	公園や施設などで農村の新鮮な野菜・果物の販売を実施する。	1	既存の施策・事業で対応 県では、「地産地消」の推進に取り組んでおり、農家への支援策として、農産物の直売所や農家・農村レストランなど旬の地域産品を安定的に供給する体制を整備しています。また、地域産品の入手が困難な都市部においては、商店街等と連携した直売所を開設するなど地域産品の販売拠点を整備するほか、消費者が主体的に都市部に直販所を設置したり、都市部の消費者グループが地域産品を購入する「直買活動」を支援することとしています。